

石川県倫理法人会慶弔規定

石川県倫理法人会の慶弔に伴う支給基準を次のとおり定める。

項 目		細 目	県からの出費		単会からの出費
慶 祝	開設・設立 式典	準倫理法人会開設	準備金	20万円	☆開設・設立 式典参加費は 関係法人会で 対応
		正倫理法人会設立	準備金	30万円	
	昇格式典	準より正に昇格	準備金	10万円	
弔 慰	死去の場合	役員 (県役員及び単位法人会三役)	香 典	1万円	関係法人会で対応
		役員配偶者 (県役員及び単位法人会三役)	花 環	1基	
		役員の一親等者 (県役員及び単位法人会三役)	香 典	1万円	
摘 要	<ul style="list-style-type: none"> ● 単位法人会は県の基準に基づいて別に定めることができる。 				
<p>◆上記以外の慶弔に関しては、県三役の判断により支出を行い支出後の役員会で承認を得ることができる。</p>					